



自己適合宣言書

独立行政法人農林水産消費安全技術センターは
次に掲げる試験が ISO/IEC 17025:2017 の要求事項に適合していることを宣言します。

自己適合宣言の対象試験

飼料分析基準第5章第3節1「かび毒の液体クロマトグラフタンデム型質量分析計
による一斉分析法」によるとうもろこし中のかび毒の試験

試験を実施する組織の名称及びその所在地

(試験を実施する組織の名称) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター
札幌センター 肥飼料検査課
仙台センター 肥飼料検査課
名古屋センター 飼料検査課
神戸センター 飼料検査課
福岡センター 飼料検査課

(試験を実施する組織の所在地) 北海道札幌市中央区大通西10-4-1 札幌第2合同庁舎
宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎
愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 名古屋農林総合庁舎2号館
兵庫県神戸市中央区港島南町1-3-7
福岡県福岡市東区千早3-11-15

自己適合宣言者

(宣言者の名称) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター肥飼料安全検査部
(宣言者の所在地) 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎検査棟

2021年12月21日

トップマネジメント(肥飼料安全検査部長)

萩 峰 恭 明

上記試験施設のうち札幌センターは2021年6月8日に自己適合宣言を行いました。

この自己適合宣言の対象試験が適合している規格は、

ISO/IEC17025:2017-『General requirements for the competence of testing and calibration laboratories』

(試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項) 選択肢Aです。

この適合宣言は、

ISO/IEC17050-1:2004(JISQ17050-1:2005)

適合性評価-『供給者適合宣言-第1部』:一般要求事項に基づき行っています。